

～串間市の農業者の皆様へ～

燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けた生産者を支援します！！

事業名：農業等経営継続サポート事業（燃油・資材等価格高騰支援分）

補助対象者：令和5年4月から令和6年2月までの間に農産物等の出荷があり、
収入保険に加入（令和6年1月1日時点）している農業者

補助額：収入保険加入時の基準収入に応じて定額補助
（金額は下表のとおり）

基準収入額 ※1	助成単価 ※2
2千万円～	160,000 円 以内
1千万円～2千万円未満	80,000 円 以内
5百万円～1千万円未満	40,000 円 以内
4百万円～5百万円未満	32,000 円 以内
3百万円～4百万円未満	26,000 円 以内
3百万円未満	20,000 円 以内

※1 基準収入額：令和6年1月1日時点

※2 補助金額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で助成単価を調整することがあります。

事業の手続 **申請期限：令和6年2月29日（木）まで**

・上記補助対象者で収入保険加入者については別途申請受付案内します。

ただし、申請期限の10日前までに案内がない場合は下記の市園芸特産係まで連絡ください。

※お問合せ先

事業内容：串間市農業振興課園芸特産係 55-1150

収入保険・施設園芸共済

NOSAI 宮崎 南那珂センター 21-9171